（様式１）　　４ 佐 教 教 施 第 ５ 号

令 和 ４ 年 ４ 月 20 日

文部科学大臣　殿

長野県佐久市長　柳　田　清　二

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第１２条第４項に基づき、下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

１．　施設整備計画の名称

佐久市公立学校等施設整備計画

２．　計画期間

令和３年度～令和５年度（３年間）

（様式2）

3. 施設整備計画の目標

（1） 老朽化対策を図る整備

（2） 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

（3） 教室不足の解消等を図る整備

（4） 教育環境の質的な向上を図る整備

（5） 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

老朽化した既存4小学校を統合し、新小学校を建設することにより、教育環境の充実を図る。

老朽化した学校給食臼田センター（共同調理場）をドライシステムにより改築し、安全な学校給食を実現する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		17 校
中学校		7 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	5 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	24 箇所
	学校武道場	7 箇所
	社会体育施設	17 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	令和3年3月
国土強靭化地域計画※2	有	令和3年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の初年度に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページで公表する。

（様式3）

6．施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項（学校ごと）

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費【負担金事業を含む】		事業実施年度（予定）	備考
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間（契約～完成）	（㎡、箇所等）	うち、補助対象面積等	（千円）	うち、対象内実工事費（千円）		
臼田地区新小学校	(5)	31	学校水泳プール（屋外）	－	－	R3.7～R4.3	495	400	170,000	170,000	令和3年度	
臼田地区新小学校（Ⅰ期工事）	(5)	37	太陽光発電等	－	－	R3.7～R5.3	49	0.5	460	460	令和3年度	
臼田地区新小学校（Ⅱ期工事）	(5)	37	太陽光発電等	－	－	R3.7～R5.3	－	48.5	45,540	45,540	令和3年度	
臼田地区新小学校（Ⅰ期工事）	(5)	09	屋外教育環境	－	－	R4.12～R5.9	7,408	74	600	600	令和4年度	
臼田地区新小学校（Ⅱ期工事）	(5)	09	屋外教育環境	－	－	R4.12～R5.9	－	7,334	59,400	59,400	令和5年度	
学校給食臼田センター（Ⅰ期工事）	(5)	23	共同調理場（改築）	－	－	R3.10～R5.3	1,089	94	194,000	74,166	令和3年度	
学校給食臼田センター（Ⅱ期工事）	(5)	23	共同調理場（改築）	－	－	R3.10～R5.3	－	378	776,000	518,234	令和3年度	
計									1,246,000	868,400		
（参考）負担金事業												
臼田地区新小学校	—		負担金事業	校	R	R3.7～R5.3		6,789		2,177,000	令和3年度	
臼田地区新小学校	—		負担金事業	屋	R	R3.7～R5.3		1,258		612,000	令和3年度	